

## 総務常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成27年10月28日（水）～平成27年10月30日（金）2泊3日

・視察先 春日部市 定住人口の増加策について  
船橋市 公金徴収の一元化について  
埼玉県 危機管理防災センターについて

・視察委員 委員長 よつや 薫  
副委員長 吉井 竜二  
委員 大石 伸雄  
〃 菅野 雅一  
〃 岸 利之  
〃 杉山 たかのり  
〃 西田 いさお  
〃 町田 博喜

※上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

# 委員会行政視察報告書

委員名 よつや 薫

調査の期間 2015年10月28日(水)～10月30日(金)

調査先及び調査事項

- 春日部市 定住人口の増加策について
- 船橋市 公金徴収の一元化について
- 埼玉県 危機管理防災センターについて

## 一 春日部市 定住人口の増加策について

### 1 春日部市の概要

66k㎡、全国規模だと、小さな街だが、埼玉県内40市中13番目。

交通網は、市内に春日部駅はじめ8つの駅。すべて東武鉄道の駅でJRは通っていない。

春日部駅の乗降客は7万人/日余り。

地形は、河川が多く、江戸川、中川、落合古利根川の三つの大きな川が縦に走っている。

一般会計予算規模は、約700億円。

### 2 人口動態

人口は、2001年をピークに減少。外国人を含めると2003年がピーク(外国人は年々増えている)。

その後、減り続けていたものが、2010、11年と社会増で回復するも、その後、再び減りつづける。

2010年23万7000人で15歳～64歳の生産人口は15万人余だったものが、2040年には9.8万人で、10万を切る予測。

### 3 これまでの研究・調査とそれによる施策の展開

市全体として、人口は減り続けている。将来推計人口も、生産人口が減っていくその中で、2009年度特別行政課題研修として「人口減少の抑制及び定住促進に関する対策」という研究をし、社会減であることに着目。

特に、2003年に20～34歳だった人が5年後の2008年には、著しく減少した。まさに、社会減。

何らかの原因で、減少していた。特に、武里団地(UR)からの人口の流出が著しかった。

これを受けて、2010年度に、定住人口の増加策として、転出、転入者にアンケート調査と、住民基本台帳のデータの活用。人口の移動などのデータを詳細に分析、調査研究を行った。

「転出・転出者」アンケート⇒その中で、親や子どもの家に、近かったから、という理由が意外と多かった。

この理由に着目をして、新たな施策が生まれた。 → 「ふれあい家族住宅購入奨励事業」

「住民基本台帳データの分析」から⇒20・30代のニーズ → 「ふれあい家族住宅購入奨励事業」

武里団地の高い高齢化率(43%)⇒若い世代の流入、大学生を住まわせ、居住者と一緒の地域活動  
→ 「官学連携団地活性化推進事業」

「アンケート」から20・30代→市の施策を知らない人が多い。春日部を転入先に考えていただくために知ってもらう必要がある。 → 「ウェルカムガイド」作成事業

#### 4 定住人口の増加のための具体的事業

##### ○「ふれあい家族住宅購入奨励事業」

親世帯と子世帯がふれあう環境、経済的・精神的に支え合う家族形態の推進を図る→定住の促進に寄与する。

概要は、親世帯の近くに居住するために新たに住宅を取得する子世帯に対し、登記費用として司法書士などに支払った額の2分の1に相当する額(上限20万円)の市内約600店舗で使える市内共通商品券を交付するというもの。

初年度の2011年度から始めて年々、増加。2013年度は169件、2014年度は174件。それぞれ約2600万円の決算額。ただ、市内転居が70%前後を占め、残りが市外転入であることを見れば、転出の抑制効果にはなっていないと考えられる。

○「官学連携団地活性化推進事業」... 武里団地は、市内の七つの地区と比べても、極端に高齢化率が高い。なぜ、そうなったか。建物の耐震化の問題があり、春日部市の武里団地については、建て替え型ではなく、集約型ということでURが事業をすすめた。9街区あるうちの2街区をすべて解体して、マーケットと病院を誘致して、その居住空間がなくなり、人口も急激に減少した。

建て替えのために、2007年～2010年まで、入居者募集も中止し、一気に人口が減った。

一時は、東洋一のマンモス団地といわれ、昭和40年代の半ば、人口2万人を超えたが、現在は、1万人をきった。

この現状をふまえて、市は、大学、UR、春日部市の三者の連携によるとりくみとして、包括的連携協定というものを4つの大学と結ぶ。大学には、教育、研究と社会貢献との使命があるとして、学生に住んでもらい、地域貢献活動をしてもらう、という事業を始めた。

実際には、単に住んでもらうのではなく、いわゆる、貢献活動をするにあたって、一人よりも二人、二人よりも三人、ということで、ルームシェアの形で、グループで地域を盛り上げる活動をしてもらう。

当初、全国自治体では、初めての取り組みだった。

毎週水曜日、団地の集会施設に集まっていわゆる定食を食べていただき、お茶を飲んでいただいて、100人ぐらいが歓談する。夏祭りには、学生が、子ども神輿を作ってもらいあげる。クリスマスには、食用油でロウソクを作りキャンドルナイト等、地域の方との関わり合いをもっている。

##### ○「ウェルカムガイド作成事業」

子育てのまちの印象は強いが、人口増にはつながっていない。その辺りが、施策、市のPRができてないと感じ、若い人に手にとってもらえるパンフをと、ウェルカムガイドができた。ポスターも作成し近隣の街に掲示。ウェルカムガイドは不動産屋さんにおいてもらうと、住宅メーカーや不動産会社社長からも問い合わせあり、不動産情報誌にも掲載され、一定のPR効果がある。

#### 5 その他 質疑応答などから

・「まち・ひと・しごと総合戦略」の作成中だが、その中で、15歳～64歳までの生産年齢人口はいま61%。30年後の53%が底と見込み、2060年には55%と見込んでいる。駅舎が古く、高架事業をすすめているが、鉄道高架になって街の活性化、中心市街地に活気を期待。また、15万㎡の再開発も加味した人口増も見込んでいる。

・人口増加策としては、市内一律に行っているが、人口減は、武里団地が大きく、実は、実際の

減は、武里団地分とっていい。高齢化率も、市内全域では27%だが、団地は、43%。

・2009年度の地域子育て応援タウン認定市町村に選ばれた後の子育て世帯の転出入の動向は、2010年11年の転入が増えている。が、その認定の影響かどうかは定かでない。

・三世帯での子育てがしやすい街として近隣他市と比べての数字は、2010年の国政調査によると、春日部市の三世帯ともに市内に居住は10.6%。さいたま市は8.4%、越谷市は9.5%だった。

・待機児童は3名。定員でいうと100名の余裕がある。

・春日部市のキャッチフレーズは「プラス1のあるまち」

・小学校は、マンモス校は2校あるが、他の地域では、児童数が減少しつつづけている。統合できるところもある。中学校では、少なくなると余計に他校に保護者が行かせるなどの現象があり、そのためにも中高一貫校にという計画がある。

・武里団地での「無印良品」とのコラボで、若い世帯が移り住んでいる例もある。

・春日部市は、児童減となっているところは、実は市街化調整区域が多く手をつけにくい。中心市街地に人口を誘導して、コンパクトシティとして、そこに公共投資をしていくという方向にシフトしていかざるをえない。

## 6 春日部市の調査から感じた西宮市への意見

西宮市も、やがて人口減少時代を迎える。市が取り組むべきは、春日部市が取り組んでいる子育てがしやすいまちという点だということ、まちがない。人口の出入りが頻繁な西宮市においては、三世帯という点にこだわる必要はないが、住み続けてもらうための魅力あるまちづくりはイメージでなく、具体的できめ細やかな対応が求められる。

一方、市内の若い世代が少なくなった結果、高齢化が著しい大規模団地の今後のあり方として、大学や民間とのコラボについては、取り入れられる部分は積極的に取り組むべきである。

## 二 船橋市 公金徴収の一元化について

### 1 船橋市の公金の一元徴収に向けて動き出す経緯

全国的に、バブルがはじけて以来、税の徴収率が年々下がり、船橋も同様に毎年下がった。

2000年(H12年)には、市税の徴収率88.8%の最低となったが、滞納額は右肩上がり、市税で1993年(H5年)から95年にかけて毎年10億近く増えて、98年(H10年)には、税だけで100億を超えた。

2000年頃の状況は、延滞金はとらない、差し押さえもほとんどしない状況で芳しくなかった。

徴収率は悪く、滞納率は高いなか、2003年(H15年)、船橋は中核市となり、本来の税法に基づいた徴収をはじめた。

2004年(H16年)～2007年(H19年)、徴収率は右肩上がりにあがる。滞納額も縮減。中核市・政令市52市の中で、最もいい数字になった。

### 2 一元化にむけた課題の洗い出し、実績、予算化と条例化

本来、収めるべき人が収め、生活困窮で収められない人は不納欠損で落とすメリハリをつける。

税の徴収率は上がったが、国保、介護保険料、下水道使用料、保育料などは、収入未済が年々、

増えていた。税の徴収率があがっているのに、全体の収入未済がふえ、不納欠損も増えているとの議会からの指摘(2003年、2004年市議会)。

⇒ 2007年に公金徴収一元化検討委員会をつくり、各所管課、管理部門、システム担当などが検討委員会に入った。

当時、全国で、一元徴収をやっている自治体はどこもなかった。国民健康保険税としてやっている自治体は、税と国保を一元的にやっているにすぎなかった。

船橋は現在、9つの債権で一元徴収をしている。

各所管課に意向をきくと「国保や介護などの当時の課長たちも滞納者をぜひやってほしい、そのかわり窓口はそちら(一元管理)で、職員も一人も渡さない」という、総論賛成、各論反対だった。

⇒ それぞれの所管課で別個に管理システムがあり、それも一元化しなければいけない。

システムのカスタマイズ予算は、約1億円。

⇒ 当時の所管課等から「1億でできるのに、なぜ全国でどこもやっていなかったのか。何か問題があるのではないか」との疑問。

⇒ 2008年からは、紙ベースではじめ、4月に始め、半年の実績を示して秋には、システムの予算要望。⇒2009年度予算で、システムのカスタマイズ。

⇒ 2011年4月1日「債権管理条例」施行 →これにより訴訟を必要とする件数が多い非強制徴収公債権と私債権も一元的に扱うことになった。

### 3 各公債権と徴収等、一元化の有効性、問題点の解消など

地方自治法で規定される金銭債権は、証明書の発行手数料などを含めると700種類あまり。

収入未済となるのは、地方税、自治法231条の3の公債権(強制徴収公債権：生活保護費返還金、国保料、介護保険料、保育料ほか)、非強制徴収公債権：生活保護費返還金、学童保育料ほか)と、私債権(公営住宅使用料、奨学金ほか)があり、そのうち、強制徴収公債権は、自力執行権のあるもの。

時効があつて、5年で不納欠損になるが、執行するには裁判所への申立して、私法上の債権と同様に債務名義が必要なもの。同じ強制徴収ができる債権なら、税と一緒にやれば、という意見がでる。

ひとりの職員が、一人の市民に税も国保も説明のうえ、徴収する一元化の困難さの指摘。

一元化の有効性① ⇒滞納者の側から見ると、5項目の滞納で、10万円ずつ滞納していたとすると、合計50万円の滞納です、と一人の職員が一度の対応ですむ。

国保の担当が国税徴収法にのっとなって訴訟までするのもたいへん。逆に不納欠損で落とす判断もむづかしい。

一元化の有効性② ⇒生活困窮者か否かわかり、徴収が不可能であれば、即不納欠損で落とせる。

問題点の解消 ⇒異なる所管課間での個人情報の扱いに苦慮するが「市の債権のすべてを総括する」という事務分掌にすれば、個人情報の問題はほとんど解消できる。

### 4 船橋市の調査から見えた西宮市との相違点と意見

西宮市は債権の徴収に関して、むしろ船橋市よりも時期的にも先んじている点(債権管理条例の制定、収納対策本部の設置、包括外部監査後の取り組み改善等)があり、しかも収納率もこの数年で上がっており、むしろその額は、西宮市の方が大きく改善されている。しかし、船橋市は、中核市の先輩市であり、人口規模は西宮市よりも一回り大きい。その市で公金徴収の一元化は庁内的にさまざまな困難

があったと考えられ、その中で一元化に踏み切った結果、より合理的な未収債権の回収に効果的で、しかも西宮市と手法の異なる点と思われる事項を、以下に挙げる。

- ① 訴訟の一元化。例えば、市営住宅、奨学金、学童保育を滞納している人を合算で訴え提起できる。また、債権管理課で弁護士を立てずに本人訴訟で訴えの提起。訴訟費用は安価だが、滞納者(被告)から訴訟費用がとれる。
- ② 債権項目のうち9つを一つのシステムに一元化し、カスタマイズ予算は、約1億円。
- ③ 当初の債権回収が未収となり、繰り越したその年から債権管理課で一元的に処理する。
- ④ 一元化により生活困窮者か否か見えやすい。徴収不可能とわかれば、即、不納欠損で落とせる。
- ⑤ 現在、総勢71人の債権管理課として一元徴収にあたっている。
- ⑥ 滞納者が破産申し立てを行った場合、強制債権なら、債権管理課で交付要求、非強制債権、私債権は債務名義をもって配当要求する。
- ⑦ 滞納者が、何らかの原因で市に債権を持つに至った場合、その履行期に相殺がやりやすい。
- ⑧ 滞納者が他市に引っ越した場合のその自治体へ滞納調査の依頼文が一通ですむ。
- ⑨ 複数の債務がある滞納者の所管課が異なっても一元的な扱いで、時効の中断が可能となる。
- ⑩ 異なる所管課間での個人情報の扱いは事務分掌で「市の債権のすべてを総括する」とすれば、個人情報の問題はほとんど解消できる。

以上をふまえて、なお債権管理に人的な配置やシステムについても合理化のメリットがあり非強制債権および私債権の徴収率についても改善が見込めるものであるなら、一元化の余地を検討すべきではないかと考える。

### 三 埼玉県 危機管理防災センターについて

#### 1 埼玉県地域防災計画について

- ① 防災計画の体系 防災基本計画に基づいた都道府県地域防災計画と市町村地域防災計画
- ② 防災計画の構成 事前の予防対策として、防災のまちづくり、消防力の充実。事後対策としての応急対策として救出、避難対策。復旧対策は事後対策だけでなく、事前復興の取組み、関西広域連合などとの連携もおこなっている。
- ③ 地域防災計画  
第2編…直下型地震を中心に、第3編…風水害対策 火山噴火、大規模水害、竜巻被害  
第4編…複合災害の地震後の原子力災害など  
第5編…9都県市の連携、広域連合との連携、3県連携
- ④ 災害対応体制及び活動内容  
災害対応事例1 東日本大震災 金曜日の午後で、帰宅困難者の多発、原発事故に伴う避難者受け入れ(双葉町より)、予期しない液状化被害の発生  
災害対応事例2 2013年9月2日発生の竜巻 千葉、茨城にまたがる被害。住宅、人的被害。情報収集。越谷市と松伏町で被害があったが、被災者生活再建支援法の適用で差ができ、県と市が、被災者再建支援法の弾力的適用を要望し、同じ保障となるよう、県と市で被災者安心支援制度を。

### 災害対応事例3 2014年2月14日からの大雪被害(秩父、熊谷で観測史上1位)

#### 2 質疑の回答など

- ・ 他県からの受け入れの要請があれば、県の受け入れ市町村に打診し、正当な理由がない限り受け入れる。あらかじめ各市町村にどれぐらいが受け入れ可能か聞いている。

防災センターの役割は、県の対策本部としてその拠点となり、さまざまな要請や、市町村に受け入れてもらうなど連絡、実際に受け入れとなると人、物を送るなどの対応。

- ・ 県民の役割として、命を守る3つの取組をお願いしている。①家具の固定、②災害用伝言サービスの利用。NTTの171とか、各携帯電話会社の災害伝言版 ③3日分の食料の備蓄。できれば1週間分を備蓄して、ローリングストックとしてもらう。
- ・ 東日本大震災の教訓として、関東、東北と広く同時に被災し、1県だけで対応ができるものではなかった。広域的な応援の受け入れが必要。地域防災計画が、広域対応に見直しをした。
- ・ 新防災情報システムについて

① 2011年の11月から稼働しているが、開発については、3月11日までに計画していた。その前にシステムが入っていたので、一部はそれに置き換えてその日に実質的な稼働が始まった。

② システムメーカーは、日立製作所

③ 発注は一般競争入札、総合評価方式 機器の保守についても一般競争入札

④ 気象注意報、警報、地震情報や被害情報の集約、避難情報メールの配信、国土交通省で持っている監視カメラや防災ヘリの情報、地震による被害予測、分析

⑤ システム導入費用は、1億3000万円。機器の賃貸借契約は5年で2億7000万円

⑥ 最大の目的は、被害情報の迅速な収集、共有

⑦ システム年間維持費用は9000万円

⑧ システム管理の職員体制は、事務系、土木系の職員2人で交替

⑨ 効果としては、迅速な災害情報の共有がはかれた

⑩ 今後必要と考えられるものは、災害情報の見える化、地理情報システムで可視化が重要、ライフライン(ガス会社や電力会社の情報)の住民への情報発信、避難情報のメールの配信の充実

- ・ 防災関係機関、事業者、県民・市民等から観測・予測・監視情報等は、防災情報システムやホームページ、電話等で収集して、防災情報システムやホームページの情報を手作業で集約。

- ・ 国(J-Alert 連携機能：気象庁・消防庁など)からの警戒情報等(地震・津波情報等)の市町村への伝達は、気象庁の情報、地震情報は、システムをつかって各市町に伝える

- ・ 平素の防災あるいは発災時に備えて、市町村を支援する情報を伝達している。SNSもその一つで、ツイッターなどで災害時に情報が流れるようにしている。

- ・ これまで蓄積した防災情報をもとに、マニュアルの作成、防災計画の見直し、システム改修して担保していく。

来年度、災害オペレーションシステムとしてリニューアルの予定である。

#### 3 埼玉県危機管理防災センター

##### (1) センターの説明概要

- ・ 2011年3月12日にオープンを予定



していたが3月11日に実質的な開所

- ・ 免震装置、備蓄倉庫など見学

(2) 危機管理センターの機能

- ・ 自衛隊、消防などここに集まり、情報集め、指揮していくそのために特化された施設。災害時の拠点として専用の施設。従って、県庁舎などとは別に建てた。
- ・ 国交省、神奈川県など近県の災害対策本部がどのような機能を備えているかを参考にした。
- ・ 自家発電機の、燃料は灯油で3日間の備蓄。都市ガス発電のバックアップを整備。
- ・ 井戸は給水が止まったとき、トイレを流すためのもの。
- ・ 太陽光発電は、照明分がまかなえる程度
- ・ それぞれの部屋に映像があり、各部屋で見られる
- ・ 国や自衛隊の宿泊スペースがある
- ・ 駐車場の下に1000人分の汚水を貯めるスペースを確保



備蓄倉庫…災害対応の職員の3日分



センターの免震構造…大きな揺れに対応

4 埼玉県の調査で見た西宮市に活かすべき点など意見

県レベルと市との違い、また地域として火山があるか、海に面しているかなどの違いがあり、防災計画では異なる面の留意が必要だが、①家具の固定 ②災害用伝言サービスの利用 ③3日分の食料の備蓄の県民の命を自ら守る3つの取組等は当たり前のようにできていない点かと考える。

防災情報システムについて西宮市でもすでに取り組み始めている点があるが、留意する点として、情報の集約と、市民への伝達をいかに迅速にするかの合理的なマニュアル作りと、システム構築が肝要だと感じた。

センターについては、電源などの確保、災害対応にあたる職員の食糧、宿泊スペース等既存の先進自治体に学びながら未来を見据えたより良いものになるよう取り組むことを期待する。

以上

# 総務常任委員会行政視察報告

委員氏名 吉井竜二

## 調査期間

平成27年（2015年）10月28日（水）～10月30日（金）

## 調査先及び調査事項

1. 春日部市 「定住人口の増加策について」
2. 船橋市 「公金徴収の一元化について」
3. 埼玉県 「危機管理防災センターについて」

### 1. 春日部市-定住人口の増加策について

春日部市は埼玉県の中でも、人口の増加対策に力を入れている自治体であり、ユニークな施策を取り入れている。

今回の視察では

- ・ふれあい家族住宅購入奨励事業
- ・官学連携団地活性化推進事業
- ・ウェルカムガイド作成事業

の3施策の説明をしていただいた。

私は特にその中でも

「官学連携団地活性化推進事業」という施策について

興味を持ったので、このことを中心に報告させていただきます。

「官学連携団地活性化事業」とは  
概要は市が包括的連携協定を結んでいる大学と連携し、  
在学中の学生に武里団地に住んで地域貢献活動をしてもらうこ  
とで、武里団地の活性化を図り、  
入居の促進に寄与することを目的とした取り組みです。

市からは、武里団地に住み、地域貢献活動に取り組む学生を  
対象に、家賃や通学のための電車賃の助成を行っています。

武里団地の現状について説明させていただきます。  
昭和41年に入居が開始された武里団地は、  
当時東洋一のマンモス団地と呼ばれ、  
たくさんの方が住んでいました。

しかし現在は、当時子どもだった人が  
大人になり自立して団地を出たり、  
持ち家志向が高まったりしたことなどにより、  
入居者が減少して活気が失われつつあるのが実情です。

そのような中、他の地域における団地と同様、  
武里団地でも「高齢化」という課題に直面しています。

助成対象の条件は

- ・ 武里団地に2人以上のルームシェアにより居住すること
- ・ 居住に際し、春日部市に住民登録をすること
- ・ 春日部市と包括連携を結んでいる大学に所属し、大学か  
ら推薦を受けていること

・武里団地の活性化を目的に、地域貢献活動を実施すること  
と  
となっております。

助成内容は

- ・家賃の一部助成
- ・電車で通学する場合、武里団地の最寄駅から所属大学の最寄り駅までの電車賃(定期券代金)の半額を助成するといったものとなっております。

地域貢献活動は

「学生たちから、団地で暮らす高齢者や子どもたちが笑顔になれる提案を積極的に受け付けている」とのことで、特にこれといった決まりは現在ではないようです。

しかし団地住民と交流を深める食事会『隣人まつり』の開催や、高齢者の運動不足解消に役立つ『健康体操』の実施、公民館で毎年実施される『文化祭』のお手伝いなど、不定期ですが学生主体でさまざまな活動が行われています。

『隣人まつり』での大学生との交流がきっかけとなり、団地の自治会の活動も活性化傾向にあり、毎週水曜に集会所で『ふれあい喫茶』を運営するようになるなど、住民たちの交流の機会が増えつつあります。

また、2013年6月には団地敷地内の小学校で子どもたちと触れ合う

「寺子屋 たけさと」がスタート。

入居学生はもちろん、大学の協力学生を巻き込んだ取り組みとして、地域貢献活動のスケールも拡大傾向にあるといえます。

埼玉県春日部市の武里団地における地域活性化事業の推移についてはスタートした平成23年には2名であり、現在では12名の学生が武里団地でルームシェアをしている状況です。

この施策に関してですが、学生や学校が多い西宮市においても、活用できるのではないかと私は考えます。

提言に関しては後述しますが、西宮市においても、上ヶ原四番町、一ヶ谷の市営住宅は空き家が多い状況が続いている。

これらの市営住宅は関西学院大学、聖和短期大学、神戸女学院大学の付近ということもあり、学生を受け入れるのは非常に有効な施策ではないかと考えます。

## 2. 船橋市-公金徴収の一元化について

千葉県の船橋市は公金徴収一元化のパイオニア的な存在です。市債権の一元徴収を平成20年4月から行っております。

平成20年の時点で対象となる市債権は強制徴収公債権である

- ①市税
- ②国民健康保険料
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料
- ⑤保育料
- ⑥下水道使用料
- ⑦下水道受益者負担金
- ⑧母子生活支援入所費負担金
- ⑨養育医療の給付に関する徴収金
- ⑩療育の給付に関する徴収金

などであり、数年で一定の成果を挙げました。

その後、平成23年には市の債権管理条例を制定し、強制徴収が出来なかった私債権や非強制徴収公債権まで一元的に取り扱う事となり、それまで手がつけられなかった悪質な滞納者にまで対応出来るようになっております。

この公金徴収については、未収金を把握し、滞り無く支払いをしてもらうところに重点が置かれています。

債権管理課を設けることで、従来の縦割りで市民がそれぞれどれだけ滞納していたかの合計が不明瞭だった点を改善し、市民がどれだけの未納があるかを管理し、把握できるようになりました。

これらの施策の結果、船橋市では平成20年からの3年間で私債権と強制徴収公債権で約6億円もの徴収に成功し、現在でも政令市、中核市を含めてもナンバー1の徴収率となっております。

### 3. 埼玉県-危機管理防災センターについて

埼玉県危機管理防災センターは、大規模災害に対応する拠点施設として平成23年3月から運用を開始した施設です。

広大なオペレーションルームでは、自衛隊、警察、消防などの防災関係機関が一堂に会すことができ、効果的な議論・判断が可能につくりとなっております。

今回の視察で特筆すべきことは2点で

1点目は危機災害に対応した免震システムです。

建物の地下には大規模な免震システムがあり、震度7の揺れでも震度4程度にまで軽減できると説明されておられました。配管からコード類まで全て免震設計であるため、災害時の司令拠点として非常に優れたつくりになっていることが印象的でした。

そして、2点目の特筆すべきことは災害時のエネルギー備蓄システムです。

現在ではまだ完備されていませんが、近い将来に新たなガスパ管を利用して、停電後72時間以上経っても、電力を利用できるシステムになるとのことです。

他の事項に関しては事前に勉強をしましたが、将来的に市役所第二庁舎に作られる西宮市危機防災管理センターの構想も十分に先進的であるため、基本的なシステムの能力に関しては引けをとらないものになると予想します。

#### 4. 西宮市当局に対する提言

##### ■定住人口の増加策に関して

大学及び学生の多い西宮市だからこそ、官学連携した施策をもっと充実させていくべきであると考えます。

今回の春日部市の「官学連携団地活性化事業」については西宮市営住宅を活用することでより効果的な施策ができるのではないかと考えます。

例えば、上ヶ原四番町の市営住宅、一ヶ谷の市営住宅では、募集に対して定員割れする状況が続いており、学生にとっても、地域の活性化という面からも、損失でしかない市営住宅の空きを埋めるという点においてもメリットが多いと考えます。

よって、西宮市においても、市営住宅を中心に学生を受け入れる施策を検討すべきだと私は考えます。

##### ■公金徴収の一元化について

現在本市の市税の徴収状況は他市と比較しても、それほど悪い数値ではありません。

しかし、一人の滞納者として見た場合、督促状が複数の課から送られて、どれだけあるか把握すら出来ていない未納金を支払いに行く意欲はでないだろうと想像します。

仮にある課に支払いに行っても、現状支払えるギリギリまで支払いをさせられ、翌日また別の課からも催促されるという状況に陥ります。

これでは、滞納者の返済意欲が上がらないのも無理はありません。

なので、今回の提言は債権を一元に管理できるチームや課を作成する方向に動いてはどうかとさせていただきます。

というのも、今回の視察で公金徴収の一元化は利用者にとって非常にメリットが大きい事がわかりました。

債権を一元的に管理できるチームや課を作るとなると条例の整備や、システム構築の為の費用など、難題が多くなりがちであることは容易に想像できます。

非常に手間がかかるでしょう。

しかし、未収金とは市にとっての埋蔵金のようなものです。本格的に一元的実施をするかどうかは別として、未収金を把握し、市民にアナウンスできるようなシステムを導入するかどうかを検討してみるのは、非常に成果の期待できることであると考える。

#### ■危機管理センターについて

前述のとおり、将来的に第二庁舎に作られる予定の西宮市危機管理センターの構想は全国でも非常に先進的であり、埼玉県の危機管理防災センターと比較しても遜色はないものと考えます。

しかし、西宮市のものには停電時の電力稼働時間は72時間であると説明を受けています。

この72時間というのはそもそも人間の生死の分岐点であるという意味合いが強く、防災センターなどの適切な稼働時間の指標ではないと私は考えます。よって、新設される西宮市危機管理センターは停電後も72時間以上電力を利用できるようなシステムをつくることを提言させていただきます。

## 総務常任委員会所管事務調査感想・意見等

委員氏名 大石伸雄

### 調査の期間

平成27年(2015年)10月28日(水)～10月30日(金)

### 調査先及び調査事項

- |         |                |
|---------|----------------|
| 1. 春日部市 | 定住人口の増加策について   |
| 2. 船橋市  | 公金徴収の一元化について   |
| 3. 埼玉県  | 危機管理防災センターについて |

### ☆ 春日部市：定住人口の増加策について



春日部市議会本会議場

議会事務局長鈴木郁夫氏より春日部市の概略について説明を受けた後、総合政策部次長日向誠氏から事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をし、意見交換を行った。

#### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 春日部市の人口は、約236千人で西宮市の半分程度だが、交通の便がよく駅を中心ににぎわっている地域と交通の便が悪く市街化調整区域が広がる未開発の地域がある。
2. URの武里団地の衰退で人口減が生じたが、郵便株式会社のグランドにマンション開発があったことなどで、人口減を食い止めている。武里団地の高齢化率は43%(市内全域では17%)
3. 定住化については、「まち、ひと、しごと総合戦略」を策定し、「地域子育て応援タウン」認定や、3世代同居政策を取っており、実際に3世代同居率は、近隣のさいたま市が8.4%、越谷市が9.5%のところ、10.6%となっている。
4. 武里団地については、高齢化率を下げるために学生のルームシェア入居を促進しており家賃補助も実施している。
5. 今後の人口動態の推移を想定して、公共施設マネジメント計画を策定し、教育施設や公民館や子育て施設の統廃合を推進している。  
保育所は余裕があるが、平成15年には小学校を2校廃止しており、今後中学校統合や小学校2校と中学校1校との統合なども予定している。

## 【感想】

春日部市においては、地区ごとの特性を見極め、その地区にあった具体的な方策を実施しておられるところに感心しました。

また「まち、ひと、しごと総合戦略」や「公共施設マネジメント計画」などを、市全体を見極めたうえで策定し各地区に当てはめておられ、そのスピード感と戦略性に感銘を受けた。

## 【提言】

西宮市においては、面積や人口規模などの違いはありますが、春日部市がされている政策に学ぶところがあります。

1. 定住人口の増加という点に着目したこと。
2. 人口が減退した地域と増加した地域を分析し、最小単位の地域ごとに具体的な政策を立案したこと。
3. 地域子育て応援を明確な旗印に掲げ、公共施設マネジメント計画等と連動して実際に学校施設などの統廃合を実施し必要な施策には補助金をつけるなどしたこと。
4. 定住化のために、3世代同居率の向上を目指したこと。
5. 団地の高齢化を食い止めるために、学生ルームシェアを導入したこと。



東急春日部駅前



駅前にある鉄道2路線の高架推進看板

## ☆ 船橋市：公金徴収の一元化について



船橋市役所玄関

市議会議長中村静雄氏からご挨拶と船橋市の概要についてお話を伺った後、税務部参事兼債権管理課長永嶋正裕氏より公金の一元化について事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受けた、さらに委員より質疑、意見交換を行った。

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. このシステム構築と運用には、キーマンがいる。
  2. 公金一元化のシステムができるまでの経緯
    - 平成12年 船橋市の税徴収率は、88.8%
    - 平成13年 延滞金を取る 不納欠損が増える
    - 平成15年 中核市になる
    - 平成19年 一元化検討委員会
    - 平成20年 システムの一元化 紙ベースで始めた
    - 平成21年 システム改修予算1億円
    - 平成23年 債権管理課 職員80名
- 10月1日債権管理条例 「公平・公正な債権管理」
3. 一元化のメリットがわかりやすく理解
  4. 組織のマネージメントと職員の意識改革が必要
  5. 法律を厳格に理解して運用する
  6. 各所管課との協力が不可欠

### 【感想】

永嶋課長は、債権管理の手法で内閣総理大臣賞を受賞された逸材で、視察がひっきりなしにあるようで、我々の視察もスタートが30分遅れたくらいです。その手法は、法律にのっとり厳格に遂行する一方で、回収不能債権については不納欠損として落としていって、収入未済額を減少させておられる。話に聞き入っているとその迫力とすごさに感服しました。

### 【提言】

1. 公金徴収に係る債権一元化のメリットについてまず検討する。
  - ① 債権者は地方自治体であり、債権所管課ではない。
  - ② 債権額合計で折衝できる。
  - ③ すべての債権について時効中断・執行停止・放棄ができる。
  - ④ 自主納付する場合の充当順位が適正にできる。
  - ⑤ 滞納者が各所管課に行かなくてすむ。
  - ⑥ 債権ごとに財産調査する必要がない。
  - ⑦ 市外転出などの実態調査を債権ごとにする必要がない。
  - ⑧ 競売・破産事件の交付要求額に漏れがない。
  - ⑨ 執行停止・債権放棄が公平・公正に執行できる。
  - ⑩ 債権ごとに催告書を発送しなくてすむ。
2. 現在、西宮市が進めている手法に船橋市の手法がマッチするのか検討する。
3. 組織のマネージメントと職員の意識改革を徹底する。
4. 最終的には、船橋市が進めているシステムを導入すべきと考える。

## ☆ 埼玉県：危機管理防災センターについて



た。

埼玉県危機管理防災センター玄関

県議会内で埼玉県議会事務局長児嶋辰男氏より埼玉県の概要説明を受け、危機管理防災部消防防災課災害対策担当主幹小山省吾氏より事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をし、意見交換を行った。その後移動して危機管理防災センター内部を見学し

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 埼玉県地域防災計画の説明では、県と市の違いはあるが、必要な事項についてよく書き込まれていたため、参考になりました。
2. その中でも、「自助・共助の強化」が強調されており、「家具の固定」「災害用伝言サービスの利用」「家庭内備蓄」を命を守る3つの基本としてPRされています。
3. 危機管理防災センターの見学では設置の経緯や緒元について聞いた
  - ① 平成23年3月11日の東北大震災の地震時に翌日の開所準備をしていたが地震発生で11日から稼働した。
  - ② 免震構造2階建て、職員用備蓄と非常電源設備
  - ③ 新防災情報システムは、平成23年11月から稼働、日立製作所製主に被害情報集約機能、2億3千万円、維持費9千万円、
  - ④ 今後のバージョンアップについては、地理情報システムや情報の時系列整理等を可視化することを考えている。
  - ⑤ 災害オペレーション支援システムを構築予定

### 【提言】

西宮市危機管理センターの基本設計に当たり、次の項目の充実を図るべきと考える。

1. 機能については、情報収集、情報分析、情報共有、情報発信、指令を一体的に運用できるシステムを採用する必要
2. 情報の可視化に当たり、地理情報システムの採用と派遣部隊の端末と連動できる画像システムの採用が必要
3. 部屋の割り振りやシステム機能にマッチした配置、動線の確保に配慮
4. 非常電源については、オイルによる72時間発電では不足であるので、太陽光、風力、水力、ガス等の複合的なシステムで持続可能性を担保する
5. 通信回線の複合的確保
6. 屋上ヘリポートの設置、構造的な問題があるが必要。



本部会議室



地下免震装置



備蓄庫



防災センター全景



オペレーションルーム・災害対策室



## 総務常任委員会行政視察報告書

委員氏名 菅野雅一

調査の期間 平成 27 年(2015 年)10 月 28 日(水)～10 月 30 日(金)

### 調査先及び調査事項

1. 春日部市 「定住人口の増加策について」
2. 船橋市 「公金徴収の一元化について」
3. 埼玉県 「危機管理防災センターについて」

#### 1. 春日部市 「定住人口の増加策について」

##### 人口減少に危機感

埼玉県春日部市の人口は平成 27 年 10 月 1 日現在、23 万 3974 人。13 年の 24 万 2722 人をピークに減少傾向にある。最近は自然動態も社会動態もマイナスになっている。今後の推移については、25 年後の 52 年には 18 万 4796 人まで減少する見通し。

春日部市はこうした状況を深刻に受け止め、平成 21 年度に「人口減少の抑制及び定住促進に関する対策」として統計書をもとに自然動態や社会動態などについて分析。①人口減少の主な原因が社会減だった②15 年に 20 歳から 34 歳だった市民の人口が 5 年後の 20 年までに著しく減少している③武里団地からの人口流出が著しい—などの状況が判明した。

平成 22 年度には「定住人口増加策に関する調査研究」に取り組んだ。住民基本台帳のデータ分析によって①転出入については鉄道沿線の近隣地域間での移動が多い②年齢別では 20～30 歳代の転出が多い③1人世帯や 3人世帯が転出超過になっている—ことが判明した。また、転出・転入者アンケートの結果から、移動の理由として「親や子どもの家に近かったから」を挙げるケースが多かった。

##### 三世代の同居・近居支援策が奏功

こうした状況を踏まえて、平成 23 年度から「ふれあい家族住宅購入奨励事業」を始めた。市内に住む親世帯をもつ子世帯（夫婦と子供）を対象に市内に新たに住宅を取得した際、登記費用として司法書士などに支払った額の 2 分の 1 に相当する額（上限 20 万円）の市内共通商品券を交付する事業だ。

この事業は三世代が同居や近居によって子育て支援や日常的なサポートができるようになり、お互いが精神的・経済的に支え合うことができるようになったなどとして好評だ。交付件数は毎年、伸び、26 年度には 174 件に達した。このうち、事業の当初の目的だった市外からの転居が 43 世帯にすぎなかったのに対し、市内転居は 131 世帯に上った。春日部市は「この事業は市内での住宅取得を促進することで、子育て世代の市外流出を防ぐ効果がある」としている。

## 大学生が団地活性化で活躍

人口減少と高齢化が著しい武里団地を舞台にした「官学連携団地活性化推進事業」も平成 23 年度から開始した。この事業は市と包括的連携協定を結んでいる共栄大学など 4 大学の学生に武里団地に住んでもらい、地域貢献活動をしてもらうことでこの団地の活性化を図り、入居を促進するのが目的だ。

具体的には、学生たちに団地の部屋にルームシェアで住んでもらい、地域貢献活動をしてもらう。市はこれらの学生に家賃や交通費の一部を助成している。この事業で武里団地に入居している学生は 27 年 9 月末現在、12 人。この事業がきっかけになって団地の集会所で住民たちがお茶や軽食で交流する「ふれあい喫茶」が毎週、定期的に開かれるようになり、毎回、100 人程度が参加している。また、学生たちは団地の夏祭りに合わせて、子供みこしを制作。使用済みの食用油を使ってロウソクをつくり、12 月に「キャンドルナイト」として団地をロウソクの火で飾るイベントを住民とともに開催している。この事業は反響を呼び、テレビや新聞、雑誌など多くのメディアで取り上げられている。

## 子育て世代に魅力のガイドブック

若い人たちに春日部市の魅力を知ってもらう「ウエルカムガイド作成事業」も平成 23 年度に実施。20 歳代後半から 40 歳代前半の子育て世代、特に女性を対象に、持ち運びやすく、手に取りたくなるような魅力的な構成やデザインで作成されたパンフレット「春日部市ウエルカムガイド～春日部で暮らそう」を 2 万部、発行し、各方面に配布した。住宅メーカーや不動産会社から「ツールとして使いたい」などの問い合わせがあった。このほか、市の概要などをわかりやすく紹介した本編「春日部市ガイドブック」(2000 部発行) や定住促進のための誘致ポスター「ウエルカムガイドポスター」(100 部発行) なども作成した。

25 年度にシティセールス広報課を設置。春日部市が舞台の漫画「クレヨンしんちゃん」の絵葉書を制作するなど、さまざまな手法で春日部市の魅力を発信している。

## (提言) 市民の満足度を重視せよ

今回のテーマに関して春日部市を見習うべき最大のポイントは人口問題に対する同市の継続的かつ積極的な政策努力だ。市役所内に「かすかべ未来研究所」というシンクタンクを設けて、人口動態などについて徹底した調査・分析を行い、その結果を政策立案に結び付けて、効果的な事業を推進している。平成 22 年度に実施した「定住人口増加策に関する調査研究」は公益財団法人日本都市センターが主催する第 3 回都市調査研究グランプリにおいて「自治体実施調査研究部門優秀賞」に選ばれた。

「ふれあい家族住宅購入奨励事業」の交付対象の多くが市内転居の世帯だったことに象徴されるように、一連の定住人口の増加策の対象が結果として市外の人より、むしろ市民になっているケースが多い。私はこれについて必ずしも政策的な錯誤でなく、政策が有効に機能している証拠と考えてもいいのではないかと思う。

ビジネスの世界でも現在の顧客の満足度を上げることが新たな顧客を呼び込み、売上高を増やす近道になったケースがよくある。現在の市民に自分の市の良さを再認識してもらい、自分の市をさらに好きになってもらえば、結果として市外からも人を呼び込む魅力的な街になると考える。

## 2. 船橋市 「公金徴収の一元化について」

### 一元化の立役者から聴く

千葉県船橋市では、公金徴収の一元化を先進的に実施した立役者として知られる同市税務部参事兼債権管理課長の永嶋正裕氏から話を聴いた。

永嶋氏は平成 13 年度に納税課に着任し、係長として徴収の指揮をとった。16～19 年度の徴収率の伸び率や滞納繰越額の縮減率のいずれにおいても当時の政令市 17 市・中核市 35 市の中でトップの成績をあげた。

平成 20 年 4 月に税務部納税課内に設置した債権回収対策室で市税と全ての強制徴収公債権の困難事案についての一元徴収を実施。23 年 4 月から初代の債権管理課長になり、非強制徴収公債権・私債権の徴収一元化にも着手し、船橋市債権管理条例の制定などに尽力した。

### 各自治体でも実施すべきと強調

永嶋氏は「各自治体で公平・公正な債権管理のために公金徴収の一元化を実施すべきだ」と勧める。

一元徴収のメリットとして①債権者は地方公共団体であり、債権所管課ではない②滞納者に対して債権の合計額について折衝できる③全ての債権について時効中断・執行停止・放棄ができる④自主納付する場合、充当順位を適正に行うことができる⑤滞納者が各所管課にいちいち行かなくてすむ⑥債権ごとに財産調査をする必要がない⑦市外転出などの実態調査を債権ごとにする必要がない⑧競売・破産事件の交付要求額に漏れがない⑨執行停止・債権放棄を公平・公正に執行できる⑩債権ごとに催告書を発送しなくてもすむ一ことを挙げた。

### 個人情報取り扱いでルール作りを

一元化を阻む障害として指摘されることが多い個人情報の取り扱いについて、永嶋氏は債権管理課という組織を設け、この課で地方自治法第 240 条に規定する金銭債権に関する総括をすとした事務分掌をつくることは最低限、必要であると強調する。

永嶋氏は個人情報保護に関する法律として個人情報保護法や国税徴収法、地方税法、地方公務員法を挙げた。地方税法第 22 条（秘密漏えいに関する罪）で「地方税法の徴収に関する事務に従事している者又は従事していた者は、これらの事務に関して知り得た秘密を

漏らし、又は窃用した場合には、2年以上の懲役又は100万円以上の罰金に処する」としていることに触れ、「これは難しいところがある」と指摘する。

永嶋氏は「秘密を漏らす」というのはどこから「漏らす」のかが判然としないからだとして指摘する。「これについては判例も通達もない。職員が知り得た個人情報を同じ系の隣の担当者に言えば、もらしたことになるのか、隣の系の職員まで共有化できるのか、隣の課までもOKか—などがわからず、グレーゾーンになっている」と話す。船橋市では、弁護士と協議のうえ、職員間で個人情報を共有するためのルールを設けているという。

滞納整理の秘訣については①徹底的に債権差し押さえを実施する②延滞金を完全に徴収する③滞納者の自宅を訪問せず、市役所に来てもらう④滞納整理システムを構築する⑤非常勤の一般職員を活用する⑥執行停止を強化する⑦進行を管理する⑧セーフティーネットを構築する一を挙げる。

### （提言） 公金徴収一元化の検討を

西宮市でも公金徴収の一元化に向けて検討を進めるべきだ。西宮市の公金の滞納金合計額は約110億円に達している。これら公金の収入未済額は自治体にとっての「埋蔵金」とも言われており、厳しい財政状況の中で対応が急務だ。

どの自治体でも市税の徴収担当者は職務であるから当然、徴収努力をしているが、市税以外の公金担当者は本来の業務に追われ、徴収業務まで手が回らない状況にあるケースが多いという。滞納整理には国税徴収法や地方税法などの関係法令などの習得も必要であり、公金徴収業務に精通した専門家集団が一元的に行う方が効率的であることは間違いない。

納付の公平・公正性の維持のためにも公金徴収の一元化は必要だ。どの債権であっても、自治体としては同一の債権者として全て同じ基準で対応する必要があるからだ。

公金徴収の一元化に向けては滞納整理システムの構築や制度面の整備、債権管理課の創設をはじめとする機構改革などの環境整備が不可欠だ。こうした環境整備とともに重要なことは職員のやる気と、厳しい局面の連続で精神的に消耗しがちな職員たちをケアする管理職の配慮であることを永嶋氏から学んだ。

## 3. 埼玉県 「危機管理防災センターについて」

埼玉県では、県地域防災計画について説明を受け、危機管理防災センターを視察した。

### さまざまな災害のあらゆる事態を想定

県地域防災計画は災害対策基本法による国の防災基本計画に基づいて作成した。

計画は第1編の総則、第2編の震災対策編、第3編の風水害対策編、第4編の複合災害対策編、第5編の広域応援編、第6編の事故災害対策編で構成している。

第1編の総則では、防災対策の基本方針や防災体制、防災訓練等を定めた。

第 2 編の震災対策編と第 3 編の風水害対策編はこの計画の中核部分。首都直下型地震や台風の直撃、関東・東北の豪雨などを想定。両編ともに施策ごとの具体的な計画として①自助、共助による防災力の向上②災害に強いまちづくりの推進③交通ネットワーク・ライフライン等の確保④応急対応力の強化一などの項目に分け、「予防・事前対策」「応急対策」「復旧対策」の観点からさまざまな取り組みを列挙した。この中で「新たな災害リスク」として近隣の富士山や浅間山の噴火を想定した火山噴火降灰対策や竜巻・突風等対策、大規模水害対策、雪害対策についても具体的な取り組み内容を説明している。

第 4 編の複合災害対策編では、複合災害に関する防災知識の普及や防災施設の整備などを盛り込んだ。大規模な地震発生後の台風や原子力発電所の事故などの複合的な要因が出てきた場合の対策などが中心になっている。

第 5 編の広域応援編では、首都直下型地震などの大規模な災害が発生し、都道府県による個別の取り組みだけでは対応しきれない事態を想定。埼玉県を含む 1 都 3 県 5 政令都市で構成する九都県市首脳会議をはじめ、九都県市首脳会議と関西広域連合との間の防災協定、埼玉、群馬、新潟の 3 県知事会議という会議体などの広域連携の取り組みを説明した。

第 6 編の事故災害対策編では、火災対策や危険物対策、原子力発電所の事故対策などを盛り込んだ。

計画は災害対応体制や活動内容にも言及。地震で震度 4、風水害で警報などが発表された場合は情報連絡室を設置して担当職員 3 人程度がつめて、関係機関などからの情報集約や県民への注意喚起、マスコミへの発表などを行う。

震度 5 弱や台風直撃などの場合は災害即応室を設置し、職員 336 人で情報収集体制をとる。震度 5 強や災害救助法適用の場合は 914 人が警戒体制に入る。震度 6 弱以上や災害救助法が多数適用された段階では、知事を本部長とする災害対策本部を設置して全庁を挙げた体制を組むとしている。

### 免震装置をもった災害対応専用施設として建設

埼玉県危機管理防災センターは平成 23 年 3 月、東日本大震災の発生と時を同じくして完成した。災害対応専用施設として都道府県で初めて地震の揺れを軽減する免震構造を採用し、地震発生直後から情報収集や被害予測などの災害対策活動を開始できる。

最新の情報設備を導入し、災害情報の収集・分析機能を大幅に強化。さらに、最大 500 平方メートルにもなる広いオペレーションルームを設けて、警察や消防、自衛隊などの防災関係機関が一堂に会し、迅速かつ的確な災害対応を実施できる体制を整えた。

平常時でも、地震や水害、武力攻撃、テロなどを想定したさまざまな訓練を国や市町村、防災関係機関と一体となって繰り返し実施し、いざというときの備えを万全なものにする方針。

#### ① 本部会議室

大災害時の活動方針を的確に判断し、迅速に対応するため、本部会議室で被害状況の正

確な把握を図る。各種災害情報を一元的に表示できる約 230 インチの「大型映像装置」を設置。防災関係機関などと災害情報を共有する。

#### ② オペレーションルーム・災害対策室

センター2 階のオペレーションルームは大災害への対応のため、関係者が一同に集まり、警察や消防、自衛隊などの防災関係機関と県との緊密な連携によって、速やかに災害対策方針を決定する場所として設置された。センター1 階の災害対策室は警察、消防、自衛隊の現地指揮所や国の現地対策本部として機能する。

#### ③ 記者会見室

災害状況を県民に正確かつ素早く伝えるため、報道機関が活用する記者会見室を用意した。多数の報道機関が来訪した場合に備え、可動壁を採用し、エントランスと一体となった記者会見場にすることもできる。

#### ④ 備蓄倉庫

災害対応を継続的に行うため、備蓄倉庫には延べ 1000 人が 3 日間、活動するために必要な食料などを備蓄している。

#### ⑤ 仮眠室

中長期の災害対策活動を想定し、仮眠室やシャワー室を備えた。

#### ⑥ 免震装置

迅速な災害対応を行うためには、センターそのものが大きな揺れに耐えられる構造であることが不可欠。震度 7 の揺れを震度 4 程度の揺れに軽減する免震装置を採用した。

#### ⑦ 自家発電機、井戸・排水槽

震災直後にライフラインが途絶した場合でも、災害対応に支障がないように、自家発電機や井戸・排水槽を整備している。

### **(提言) 自助、共助による防災力の向上を最優先せよ**

埼玉県地域防災計画で最も注目した点は、第 2 編の震災対策編と第 3 編の風水害対策編のそれぞれの最初の対策として「自助、共助による防災力の向上」を挙げ、最重要としていることだ。

具体的には、県民に対して①家具の固定②災害用伝言サービスの体験利用③食料・水の備蓄—の 3 つの取り組みをするように啓発している。平成 26 年度において県内 3 市を対象にして啓発活動を支援した。今後もこの活動を広げていきたい考えだ。県内で共助の体制がしっかりしている地域は自助の環境も整っているという。

危機管理防災センターについては、機能的な設備に加え、危機管理防災部の幹部がセンターの近くに居住したり、職員が 24 時間体制でセンターに常駐して即応体制をとっていることなどのソフト面での充実した取り組み内容が印象的だった。

以上

# 委員会行政視察報告書

## 委員氏名 岸 利之

調査の期間	平成27年(2015年)10月28日(水)～10月30日(金)
調査先及び調査事項	春日部市 定住人口の増加策について 船橋市 公金徴収の一元化について 埼玉県 危機管理防災センターについて
春日部市 定住人口の増加策について	
春日部市は都心から35km圏に位置し、春日部駅から東京駅まで約54分という都心部から程よい距離のベッドタウンです。	
春日部市は平成17年10月1日に旧春日部市と旧庄和町の1市1町が合併して誕生しました。平成27年8月1日現在の人口は23万7,160人(10万2,061世帯)です。	
関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置し、江戸時代には日光街道第四の宿として設置された粕壁宿として栄え、発展を遂げてきました。	
現在も、南北方向には東武スカイツリーラインと国道4号・4号バイパスが縦断し、東西方向には東武野田線と国道16号が横断し、首都圏における交通の要衝となっています。また、都心への通勤圏であるにもかかわらず、水田や屋敷林が広がる水と緑豊かな恵まれた環境を有しています。そして、アニメ「クレヨンしんちゃん」のまちとしても知られています。これらの個性や特性を十分に生かし、「市民主役・環境共生・自立都市」を基本理念とした「人・自然・産業が調和した快適都市-春日部-」を目指しています。	
そんな春日部市ですが、平成13年の24万2,722人をピークに人口は減少傾向にあり、平成22年、23年に人口は増加したものの平成24年以降は年間900人程度の人口の	

減少が続いています。

詳しく見てみると、15歳～64歳の生産年齢人口は、平成7年の75.2%をピークに減少が続き、15歳未満と65歳以上は平成17年で逆転し、65歳以上が多くなっている。

平成27年10月1日現在は、15歳未満11.7%、15～64歳60.6%、65歳以上27.8%である。15歳未満は、男女とも昭和55年の3万人から減少を続け、平成7年以降は2万人を下回っている。15歳～64歳の生産年齢人口は、平成7年、12年は男女それぞれ約9万人いたが、平成22年ではそれぞれ8万人を下回り、ピーク時から約2万人減となっている。65歳人口は男女ともに増加しており、将来推計人口では、平成32年をピークに一定になると予測されている。

以上のような経過及び現状から、平成21年度特別行政課題研修「人口減少の抑制及び定住促進に関する対策」が始まり、自然動態・社会動態を統計書をもとに分析した結果、人口減は社会減が主な要因であること、平成15年に20～34歳だった者が5年後の平成20年には著しく減少していること、武里団地からの人口流出が著しいということがわかりました。

その分析結果から対策として、

- 1.若い人が春日部に住みたくなる冊子の作成
- 2.ふれあい家族住宅購入奨励事業
- 3.官学連携団地活性化推進事業

の3点に力を注いでいます。

冊子に関しては、どれだけの効果があったのかはわかりませんが、とても読みやすく春日部市の魅力がいっぱい詰まった完成度の高いものです。

ふれあい家族住宅購入奨励事業に関しては、

親世帯と子世帯がふれあう環境を提供し、経済的、精神的に支え合う家族形態の推進を図り、もって定住の促進に寄与することを目標としています。

概要は、市内において親世帯の近くに居住するために、新たに住居を取得する世帯に対し、登記費用として司法書士などに支払った額の2分の1に相当する額(上限20万円)の市内共通商品券を交付する。

効果としては、事業開始からまる3年、申請は年々増加しておりニーズがある。

市外からの居住効果を狙ったが、実際には市内で賃貸に居住していた人の申請が多く、子育て世代の転出の抑制効果となった。

アンケート調査によると、三世代が近くに居住し触れ合うことで、子育て支援や日常的なサポート等、それぞれが精神的・経済的に支え合っているという意見が多く寄せられている。

また、定住により市民税・固定資産税などの税収の増加・市内共通商品券の交付による商店の活性化効果が期待できる。

官学連携団地活性化推進事業に関しては、

目的は、包括的連携協定を結んでいる大学(共栄大学・日本工業大学・埼玉県立大学・聖学院大学)と連携し、在学中の学生に武里団地に住んでもらい、地域貢献活動をしてもらうことで、武里団地の活性化を図り、入居の促進に寄与すること。

助成対象の条件

ふたり以上でルームシェアリングしていること。また、居住に際し住民登録していること。大学から推薦を受けていること。武里団地の活性化を目的とした地域貢献活動を実施すること。

助成内容

家賃の半額もしくは、入居学生の人数に1万円を乗じて得た額のいずれか低い額。

入居学生

平成27年9月末現在6部屋12人が入居。

(当局への提言)

1.東京というマンモス首都圏に一時間以内で通勤できるベッドタウンは数多くある。

そんな中で子育て世代に住みたい街として選んで頂くには、子育ての環境だけでなく、教育、安全安心、福祉の充実、豊かな自然環境の保護など他市にない独自の魅力を出さなければならない。それを一冊の冊子にまとめ、春日部市の魅力をわかりやすく読みやすく纏めた「春日部で暮らそう」は大変良くできている。

西宮市において、今は住みたい街として選んで頂いているが、今後は人口の減少、特に子育て世代の減少を考えると西宮市の魅力の発信ということを考えなければならないように思う。FMラジオ、テレビ、ネットと色々な媒体を駆使しているが、「西宮市で暮らそう」という視点からの冊子の作成も検討しては如何でしょうか。

2.西宮市においても定住者を増やす必要があることから、二世帯住宅、三世帯住宅への補助や、親世帯の近くに住む人への補助は是非考える必要があると思う。

3.官学連携団地活性化推進事業に関して、西宮市でも多くの大学が存在することから、何らかの官学連携は考える必要があると思われます。特に、大学で学んだ学生たちが、また住みたくなる街として認識してもらえるような官学連携であるべきだと思います。そのための効果的な方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

以上

船橋市 公金徴収の一元化について

船橋市では滞納した債権をそれぞれの所管で回収するのではなく、一元化して回収にあたっています。

一元化のメリット

- 1.債権者は地方公共団体であり、債権所管課ではない。
- 2.債権額合計で折衝できる。
- 3.すべての債権について時効中断・執行停止・放棄ができる。
- 4.自主納付する場合の充当順位が適正にできる。
- 5.滞納者が各所管課に行かなくて済む。
- 6.債権ごとに財産調査する必要がない。
- 7.市外転出などの実態調査を債権ごとする必要がない。
- 8.競売・破産事件の交付要求額に漏れがない。
- 9.執行停止・債権放棄が公平・公正に執行できる。
- 10.債権ごとに催告書を発送しなくて済む。

(当局への提言)

管外視察出発前に西宮市収納対策本部の説明を聞きました。

西宮市では「指導相談員」を置くことで滞納処分等の徴収強化、現年度収納率を向上させています。また、指導相談員が各所管課と連携を図りながら、対策の改善に取り組んでいます。

どちらの方法が正しいとは言えません。西宮市として一元化も考えた上で現在の方法を採用していると思います。今後はより徴収率を上げる方法を考え、更に徴収スキルを上げるための研修を続けてください。

以上

## 埼玉県 危機管理防災センターについて

埼玉県危機管理防災センターは災害対応専用庁舎として、都道府県で初めて地震の揺れを軽減する免震構造を採用し、地震発生後から情報収集や被害予測などの災害対策活動を開始することができます。

また、最新の情報設備を導入し、災害情報の収集・分析機能を大幅に強化しました。さらに、最大500㎡にもなる広いオペレーションルームを設けることで、警察、消防、自衛隊などの防災関係が一堂に会し、迅速な対応が可能になりました。

## 危機防災センターの特徴

### 1.免震装置

迅速な災害対応を行うためには、まずセンターそのものが揺れに耐える構造であることが不可欠です。そこで、震度7の揺れを震度4程度の揺れに軽減する免震装置を採用しました。

### 2.本部会議室

大震災の活動方針を的確に判断し、迅速に対応するためには、被害の状況の正確な把握が必要になります。そのため、本部会議室に各種災害情報を一元的に表示できる約230インチの「大型映像装置」を設置しました。

また、オペレーションルームや災害対策室などにもモニタを設置し、防災関係機関等と災害情報を共有できるようにしています。

### 3.オペレーションルーム・災害対策室

大災害への対応の際には、警察、消防、自衛隊などの防災関係機関と県との緊密な連携のもと、速やかに災害対応方針を決定する必要があります。そのため、センター2階には、関係者が一堂に会せる約500㎡の広さのオペレーショ

ンルームを配置しました。

センター1階の災害対策室は、警察、消防、自衛隊の現地指揮所や国の現地対策本部として機能します。

#### 4.記者会見室

災害状況を県民に正確かつ素早く伝えるため、報道機関が活用する記者会見室を用意しました。また、報道機関が多数来庁した場合に備え、可動する壁(スライディングウォール)を採用し、エントランスと一体となった記者会見室にすることも可能にしています。

#### 5.備蓄倉庫

災害対応を継続的に行うため、備蓄倉庫には延べ1,000人が3日間活動するために必要な食料等を備蓄しています。

#### 6.仮眠室

中長期の災害対応を想定し、仮眠室やシャワー室を備えています。

#### 7.自家発電機、井戸、排水槽

震災直後にライフラインが途絶した場合にも、災害対応に支障をきたさないように、自家発電機や井戸、排水槽設備を整備しています。

#### (当局への提言)

西宮市における危機管理防災センターを考えた場合、その建物が地震によって崩壊するようではダメだし、内部機能に支障が起こらないような免震構造にしなければいけない。また、埼玉県のような広めの本部会議室やオペレーションルーム・災害対策室、記者会見室、備蓄倉庫、仮眠室、自家発電機、井戸、排水槽など、参考にすべき点は多々あるので、埼玉県だけでなく先進的な機能を持った危機管理防災センターを参考にしてください。

## 委員会行政視察報告書

総務常任委員 杉山たかのり（日本共産党西宮市会議員団）

調査期間 2015年10月28日(水)～10月30日(金)

### 調査先及び調査事項

春日部市 定住人口の増加策について  
船橋市 公金徴収の一元化について  
埼玉県 危機管理防災センターについて

### 春日部市 定住人口の増加策について

「クレヨンしんちゃん」で有名な春日部市は、人口増の埼玉県にあっても、ここ十数年は、人口は微減を続けている。人口減をどう食い止めるのかは、大きな課題となっており、庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」を中心に検討、対策が行われている。

人口動態について調査し、20～30代、1人世帯、3人世帯が転出超過していること、URの武里団地のみが人口減となっていることなど、原因を明らかにし、大学と連携したUR団地の活性化、3世代定住のための住宅購入奨励事業等を実施している。

春日部市は、埼玉県内の各市や近隣の千葉県各市と事実上の自治体間で住民争奪戦が起こっていると思われるが、子育て支援を拡充し、出生率を向上させるとともに、人口の流出を防ぎ、転入を増やすことのために、より施策の充実が必要だと思う。

西宮市の場合はこれまで、人口増がすすみ、西日本でも住みたいまちとなっているが、まちづくりの観点からもの、人口の減少する地域は対策が必要だと思う。西宮市でも人口ビジョン策定のため、人口動態について突っ込んだ調査、研究がされているが、小学校区や中学校区程度の地域毎にするのではなく、本庁南、北、鳴尾といったかなり広域での人口動態しか調査研究ができていない。詳細な地域別の人口動態の調査と検討を西宮市もする必要がある。

ただ人口を呼び込むのではなく、現に住んでいる市民により質の高いサービスを提供することが何よりも大事だと思う。



## 船橋市 公金徴収の一元化について

市税や国民健康保険料など、公金の未徴収は市財政に大きな負担となっているのも事実である。いかに適切に処理をするかが、問われている。西宮市でも、かなりの額に上る収入未済があったが、この間、徴収の努力とともに、適切な不納欠損処理により、収入未済額は減少してきている。しかし、これまで以上に債権の管理は重要である。

今回、債権管理について、税や保険料などの一元管理をはじめた船橋市のやり方について説明を受けた。

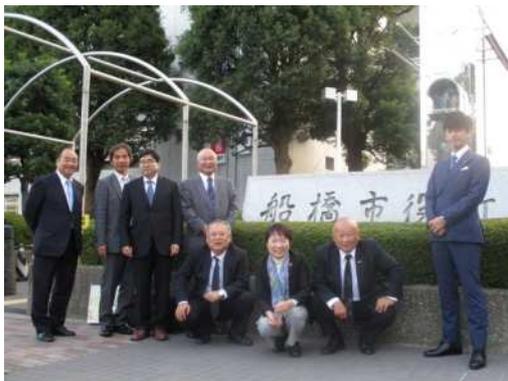
徴収の強化という点で、差し押さえ等による強引な徴収をイメージしていたが、基本は、悪質な滞納者からの徴収を一つの部署で引き受けるというところから始まり、今年度からは公金の徴収全体を一つの部署で行うところまで進んでいる。

西宮市では最も徴収のノウハウが蓄積され、専門的になっている税務部を中心に滞納対策が取られているが、それぞれの専門性が集中できるのであれば、1セクションでということもあり得るかも知れない。

特に、徴収のための訴訟についても船橋市ではノウハウが蓄積されており、職員で対応している。

船橋市の担当者によれば、市役所内の意識改革が大事だと思われる。

西宮市では、現在、それぞれの部署が専門性を発揮し、債権管理を行い、一定の成果を上げているので、一元管理を今すぐ取り組まなければならないということはないと思うが、検討してみる価値はあると思う。



## 埼玉県 危機管理防災センターについて

約 3800 km<sup>2</sup>と兵庫県の半分にも満たない県土とはいえ、人口約 720 万人の埼玉県の

危機管理防災センターは、どれほど立派な建物だろうかと考えていたが、実物を見ると、地上 2 階・地下 1 階という庁舎で、建設費も約 18 億 4000 万円で、西宮市が計画している約 96 億円の第 2 庁舎に対する認識が大きく変わり、過大じゃないかと感じた。

まず、埼玉県地域防災計画についての説明を受けたが、火山噴火降灰、竜巻・突風、大規模水害、雪害などの新たな対策が加えられており、放射性物質及び原子力災害などの事故災害対策とあわせて、東日本大震災以降の具体的な新たな災害などから検討が始まっている。

各対策編では「時系列」に対策を組み立てることを特徴とし、情報連絡室、災害即応室、災害対策本部が震度などのそれぞれの段階で設置され、最終的には約 25000 人の職員による非常体制が組まれることになっている。

人口の密集する首都圏のため、広域との連携、帰宅困難者の対策、避難者受入れなど、この間の経験からも、対策が非常に多様である。それをいざという時にどう実践するのかが問われる。

防災センターは、もちろん免震構造で、東日本大震災の際にはオープン前から活躍したようで、本部会議室、500 m<sup>2</sup>のオペレーションルーム、記者会見室、備蓄倉庫、仮眠室のほか、自家発電機、井戸・排水槽などが装備されている。

しかし、全体としては非常にシンプルで、物々しい感じはしない。

基本的に、危機管理防災センターは災害時にちゃんと使用できる一定のスペースが確保できるかどうかという点に尽きるのかと思う。

現在西宮市は地上 11 階の危機管理センターを計画しているが、庁舎建設と防災危機管理センターの設置については、過剰にならないか、災害時に対応できるかなど、考え方を明確にするべきだ。防災センター機能と第 2 庁舎の関係について、あらためて検討しなおすべきである。



# 総務常任委員会視察報告書

平成27年10月28日（水）～30日（金）

むの会 西田 いさお

## 春日部市（定住人口の増加策について）

人口 237,025 人 面積 66 k m<sup>2</sup>

都心に35km、さいたま市に20kmの位置にある。交通網は、東西に東武アーバンパークライン（東武野田線）と国道16号、南北に東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）と国道4号と4号バイパスがあり、立地的には、大都市大阪、神戸の中間地にある本市と酷似している。（ベッドタウン）



同市の人口減少は、武里団地の子どもが成長し団地を出たり、持ち家志向により入居者が減少したことや他団地と同様高齢化等による人口減が起因で活気が失われている。その他の地域では微減となっている。

よって、武里団地の活性化事業を展開して人口増を考えている。

### 武里団地への学生の誘導（入居者に対する助成）

#### \*助成条件

- ・居住に際しては、住民登録をする。
- ・2人以上のルームシェアリングをすること。
- ・大学からの推薦が必要（春日部市と包括的連携協定を締結している大学）

#### \*助成内容

- ・家賃の半額または、入居学生の人数に1万円を乗じた額のいずれかの低い方の額
- ・電車賃の半額

① 電車通学者が対象

② 居住期間に限る

### ③ 武里団地の最寄り駅から大学の最寄り駅までの定期券分

以上のように大都市圏近郊であることを利用し、若い世代の取り組み政策を取っている。

他にも「三世代が住みやすい街」としてもPRしている。また、自然環境の良さも大事な資源として人口増への政策に取り入れ多方面からの人口施策を構築している。

しかし、人口動態は、平成21年頃から出生数を死亡数が上回り自然動態は減少傾向が下げ止まっていない。社会動態においても施策によるものか分析は出来ていないようであるが平成22・23年は一時持ち直したもののその後は毎年500人前後が減少している。

平成17年より15歳未満と65歳以上の人口が逆転しており高齢化率も進んでいる。生産人口の減少も気になるところです。

同市は、市内にある駅を利用した開発等で人口増を目指している。ところが同市北東部に駅が無く「市街化調整区域」であるため開発に着手することが困難であると市の方針の説明であった。

これでいいのか少し疑問を感じました。

人口減、高齢化は全国各市町村で大きな問題である。

本市の人口推移は、現在も微増を続けているが、5年後ぐらいからは減少傾向になると予想されている。

人口問題については、出生率の向上を目指す必要がある。産科の充実、産前産後の社会的地位の確保、子育て環境の整備などなど政策的に不可欠であると思います。また、市内外における転出、転入についての政策も必要であると思うが全体数が減少する中での取り合いは問題の解決とは言えません。よって、出生率の向上を目指した政策に主眼を置くべきだと思います。

## 船橋市（公金徴収の一元化について）

人口 621,069人 面積 86.62K㎡

船橋市は、公金徴収一元化の先進市であるため、本市においても公金徴収の無駄を省きより効果的な徴収ができるような提案をできればとの思いから視察に行きました。



本市においては、法的な制約を基に一元化できないとの方向で進んでいるが、実際に一元化している同市を学び問題点を検証してみました。  
地方公共団体の債権は地方自治法240条に定められているものである。

金銭債権の中には、地方税、公債権（強制徴収債権・非強制徴収債権）、私債権に分類され、それぞれに地方自治法の定めがあります。同市ではその定めを従来から一歩進んだ新たな考え方で一元化を実現し現在では総勢80人を超える部署として債権の一元管理をしている。



船橋市債権管理課 永嶋正裕課長から説明を受けました。関係法令の説明後、一元徴収のメリットとして債権者は地方公共団体であり、債権所管課ではないので債権額合計で折衝できる。また、全ての債権に対し時効中断、執行停止、放棄ができるとともに自主納付する場合の充当順位が適正にできる。債権ごとの財産調査や市外転出などの実態調査など及び催告書・督促状の発送が一括してできる。  
競売・破産事件の交付要求額に漏れが無くなるのと執行停止・債権放棄が公平・公正に執行できる。  
また、滞納者にとっても各所管課に行く必要はなく手間が省ける。

個人情報扱いについては、個々の法令で定めるところであるが債権管理

課の位置づけによりほぼ解消できる。中にはグレーゾーンの部分も残るがさほど問題視することはないとの説明を受けました。

特に滞納整理については徹底した債権の差し押さえ、延滞金の完全徴収、訪問から来庁へ、また、滞納整理システムの構築、非常勤一般職員の活用、執行停止の強化、などなど進行管理を行うなど組織改革も同時に行う必要がある。これを実行するには、市当局・議会の理解と協力が不可欠である。

こうした徹底した政策の実行で成果は上がっている。

当市の実績を認めた視察の受け入れの増、指導している課長さんの人気となり各地で出前講座を行っている。

このようなことから、債権者、滞納者双方にメリットがある公金徴収の一元化は図るべきと考えます。

## 埼玉県（危機管理防災センターについて）

同センターは、埼玉県の地域にかかる自然災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために造られた。



県庁舎に隣接した地上2階建ての施設

敷地面積 6254.81 m<sup>2</sup> 延床面積 3049.62 m<sup>2</sup>

鉄筋コンクリート造（全体に免震構造採用）

総事業費約18億4千万円

平成23年3月運用開始

開所式は、東日本大震災に遭遇し即運用となった。



写真左は横揺れに対する免震装置で横揺れ65cmまで対応出来ます。右写真装置は縦揺れに対する構造です。



下左写真は床下の配線の様子です。揺れに対し配線が



切断しない様床下部分は固定しているが基礎部分との接続配線は固定されず可動式になっている。



写真左を見て頂くと分かりますが、基礎部分と固定せずに数センチ浮いているのが分かりますが、免震装置によるものです。

同防災センターには、食糧など多様な緊急物資が備蓄されているが、緊急時の当センターで使用するものと説明がありました。

県の地域防災計画では、共助から自助への転換を進めている。現在では、従来型の風水害、大地震への備えとともに新たな災害リスクに備える必要が生まれております。当地においては津波の心配は無いが、気候の変動による新たな対策が必要となっている。竜巻・突風、大規模水害、火山噴火降灰、雪害等の対策などである。

気候の変動は全国的に起きており、50年に1度とか100年に1度と言われていた風水害による大災害が通年化しつつあります。

本市においても1日も早く危機管理センターの建設、阪神間を連携とする防災計画を確立すべきである。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 町田 博喜

調査の期間 平成 27 年 10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）

## 調査先及び調査事項

春日部市 定住人口の増加策について

船橋市 公金徴収の一元化について

埼玉県 危機管理防災センターについて

### 【春日部市：定住人口の増加策】

春日部市の面積は 66 km<sup>2</sup>で人口 236 千人（平成 27 年 10 月 1 日現在）、都心へのアクセスも良く鉄道を利用して、ほぼ 1 時間以内で主要部に行ける環境にある。また、アニメの「クレヨンしんちゃん」でも有名な町である。

市の組織として、市の自主性・自立性を高め、地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりを進めていくための「かすかべ未来研究所」の設置や「シティーセールス広報課」を設置して市の広報を行っている。

### （人口動態）

春日部市の人口は、平成 13 年の 24 万 2,722 人をピークに、平成 14 年以降、減少傾向になっている。平成 22 年、23 年の 2 年間は人口増になったが、ピーク時と比べると約 9 千人減少している。

人口動態を自然動態と社会動態別にみると、自然動態では、平成元年以降減少傾向が続き、平成 21 年で初めてマイナスに転じ、それ以降も減少数が増えている。社会動態では、平成 7 年以降急激に減

少し、平成 8 年以降はほぼマイナスとなっている。特に平成 14 年から 19 年までは年 1000 人前後のマイナスとなっている。

出生数は、平成元年から 6 年までは、2000～2500 人で推移していたが、平成 17 年以降は 2000 人を下回り、現在も減少傾向にある。

死亡数は、平成元年以降増加し、平成 21 年に出生数を上回り、平成 25 年からは年間 2000 人を超えた。

転入、転出において、転入は、平成 6 年、転出は平成 7 年までは増加傾向であったが、その後は、減少傾向が続いている。

年齢 3 階級ごとの割合を見てみると、15～64 歳の生産年齢人口は、平成 7 年の 75% をピークに減少傾向が続いている。また、15 歳未満と 65 歳以上は、平成 17 年で逆転し、65 歳以上が多くなっている。

年齢 3 階級の今後の推移として、平成 22 年に行われた国勢調査の結果では、15～64 歳までの人口が 15 万 4855 人となっていたが、平成 52 年の予想では 9 万 8042 人と 10 万人を切ってしまう形となっている。

将来の推計人口として、社人研の推計によると、30 年後の平成 52 年（平成 22 年の国勢調査からみると）は、18 万 5 千人と、現在の約 8 割となっている。

春日部市がある埼玉県では、県南部の多くが平成 22～27 年に人口のピークを迎えると予想されており、北の地域ではほとんどの自治体で、減少が始まっている。

（分析並びに対策と取り組み）

平成 21 年度に特別行政課題研修「人口減少の抑制及び定住促進に関する対策」を実施、各種統計を基に分析する中で、人口減少は「社会減」が主な要因、平成 15 年に 20～34 歳だった者が 5 年後の平成 20 年には著しく減少している、武里団地（UR）からの人口流出が著しいなどの結果を得た。

平成 22 年度は、特別行政課題研究「定住人口の増加策に関する研

究」を実施した。その中で、各種施策をまとめるにあたって、住民基本台帳から、転入先・転入元、年齢、世帯人数を分析、また 20・30 歳代や 60・70 歳代のニーズ調査や転出・転入者へのアンケート調査も実施した。

#### 〈ふれあい家族住宅購入奨励事業〉

転出・転入者へのアンケート結果から、親と近居・同居するためといった回答から「ふれあい家族住宅購入奨励事業」を実施。

目的としては、親世帯と子世帯がふれあう環境を提供し、経済的、精神的に支え合う家族形態の推進を図り、もって定住の促進に寄与することとなっている。

事業の概要としては、市内において親世帯の近くに居住するために、新たに住宅を取得する子世帯に対し、登記費用として司法書士などに支払った額の 2 分の 1 に相当する額（上限 20 万円）の市内共通商品券を交付するもので、事業開始から申請は年々増加しており、市内での住宅取得により子育て世代の人口流出を防ぐ一定の効果が出ている。

事業の対象となる要件として、世帯要件では親が 5 年以上引き続き春日部市に住民登録をしていることや春日部市内に自分たちが住むための家を初めて取得し住民登録をしている、義務教育終了前の子を 1 人以上扶養しかつ同居していることなどがある。住宅要件では、居住床面積が 55 m<sup>2</sup>以上であることなどがある。

#### 〈官学連携団地活性化推進事業〉

人口流出が著しい武里団地（UR）は、昭和 41 年に入居が開始され、当時東洋一のマンモス団地と呼ばれ 2 万人の方が住んでいたが現在では 1 万人を切っている状況にある。

そのため、包括的連携協定を結んでいる大学（共栄大学・日本工業大学・埼玉県立大学・聖学院大学）と連携し、在学中の学生に武

里団地に住んでもらい、地域貢献活動をしてもらうことで、武里団地の活性化を図り、入居の促進寄与することを目的として、武里団地に住み地域貢献活動に取り組む学生を対象に、家賃及び大学までの交通費の一部を補助している。

現在は、12名の学生がルームシェアリングを条件に6部屋を借りて住んでいる。また、毎週水曜日に団地の集会施設に集まり地域とのかかわりを持って活動をしている。

(当局への提言)

本市としても地域別の人口ビジョンを勘案して課題を整理し、必要な対策を講じること。

### 【船橋市：公金徴収の一元化】

船橋市では、税の徴収率が平成元年の95%から毎年下がり続け、平成12年には88.8%にまで落ち込んだ。一方、市税滞納額は年々増え続け、平成3年度、4年度、5年度には毎年10億円前後増え続け、平成10年度には100億円を超える危機的状況になった。平成15年、16年には、定例会の一般質問で税に対しての質問もあった。

このような状況を改善するため、平成13年度から①徹底した債権の差し押さえ、②滞納金の完全徴収、③臨戸から来庁へ、④非常勤職員の活用、⑤分割納付の設定方法の見直し、⑥進行管理、⑦セーフティネットの確立、⑧滞納整理システムの構築を実施したことにより平成12年度をボトムにV字回復の徴収率を達成している。特に平成16年度から19年度にかけて徴収率がよくなり、当時の政令市・中核市52市の中で1位になった。

また、船橋市では、平成20年度から市税のほか9つの強制徴収公債権の一部移管を受けて一元徴収を実施しているが、一元化するに当たっては、平成19年に検討委員会を立ち上げ検討を行った。

船橋市では、債権が700種類あるが、1人の滞納者に対して各担

当課からバラバラに電話している状況であった。

一元化するに当たっては、債権によって法的な扱いの違いがあるため、債権者は市であるという観点から仕組みづくりをしている。

組織としては、平成 27 年 4 月 1 日現在で 81 名の体制で、その内 71 名が収納にあたっている。また、弁護士も 2 名頼んでいる。

滞納者から徴収した滞納金については、民法第 488 条、489 条により弁済の充当を行っている。

(当局への提言)

納税や公金徴収の公平性からも滞納者の滞納理由を明確にするとともに、公金徴収の一元化により、滞納者から徴収することが出来る、出来ないかの判断がしやすい仕組みづくりと迅速な対応ができるようにすること。

### 【埼玉県：危機管理防災センター】

「埼玉県防災計画について」

防災計画の体系として、防災基本計画に基づき都道府県地域防災計画を指定公共機関、指定行政機関、市町村地域防災計画それぞれと整合性をとって策定されている。防災計画の構成としては、災害発生から応急対策として 72 時間の救出・救助にあてるようになっている。

震災対策では、首都直下型 M7.3+ を想定、風水害対策では台風の直撃を想定し、新たな災害リスクとして火山噴火降灰対策（埼玉県には火山はないが富士山・浅間山を想定）も盛り込んでいる。風水害対策の中には、竜巻・突風等の対策も入っている。

広域応援としては、関西広域との連携もあるが 3 県知事会で群馬県、新潟県とも連携をとっている。

災害対応体制及び活動内容として地震では、震度 5 弱、風水害では台風直撃等で全庁体制に入り災害即応室が設置され、震度 6 弱の

地震からは災害対策本部が設置される。

災害対応事例として、平成 23 年の東日本大震災では県内の宮代町で最大震度 6 弱を記録し、県の東部地域では液状化被害が出た。平成 26 年には大雪があり新潟県から道路の除雪作業のための除雪車による応援もあった。

#### 「埼玉県危機管理防災センター」

建築概要としては、敷地面積が 6254.81 m<sup>2</sup>、地上 2 階建ての建物で、延床面積が 3049.62 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造となっている。総工事費は 18 億 4 千万円で平成 23 年 3 月に運用が開始されている。



建物は、免震装置を採用しており、震度 7 の揺れを震度 4 程度の揺れに軽減することが出来る。



建物内には、本部会議室、オペレーションルーム、記者会見室、仮眠室などがあるほか、備蓄倉庫には災害対応を継続的に行うために、職員（1000 人）用の食糧等、3 日分の備蓄をしている。また、震災後にライフラインが途絶した場合にも災害対応に支障をきたさないように、自家発電機や井戸・排水槽設備も整備している。



#### （当局への提言）

危機管理センターの建設にあたっては、復旧・復興を迅速に行うための機能のほかに、建物を免震構造にすることやライフラインが寸断された場合でも、職員が中長期的に災害への対応ができることを考慮した施設として整備する必要がある。